



練馬東小だより

令和4年 6月30日
 練馬区立練馬東小学校
 校長 高野 正之
 第4号

自分にできること

校長 高野 正之

今月、5年生と3年ぶりの開催となる連合音楽鑑賞教室に行ってきました。オーケストラの奏でる美しい音色に吸い寄せられるように、子供たちは身を乗り出して聴き入っていました。

音楽を聴きながら、以前に鑑賞教室で演奏された、ドヴォルザーク作曲「交響曲第9番 ホ長調『新世界より』第4楽章」を思い出しました。

低音でゆっくりと序奏が始まり、ホルンやトランペットによって、第1主題が夜明けを告げるように高らかに勇ましく演奏されます。やがて、シンバルが静かに打ち鳴らされます。

すると、クラリネットによる緩やかな第2主題が演奏され、安らかな憩いをもたらされます。後奏では、再び主題が力強く演奏され、フィナーレを迎えます。10分ほどの演奏の中で、シンバルは、先ほどの1回しか出番がありません。

一般的にシンバルは、盛り上がった最高潮の部分で、派手な音を鳴らす用法が多いのですが、『新世界より』では、全く逆の用法になっています。弱すぎると聴こえず、少しでも強いと演奏の印象が変わってしまいます。

80人近いオーケストラの中で、たった一人の一瞬の演奏が大切な役割を果たしているのを知り、感銘を受けました。

学校は、教職員だけでなく、保護者、地域、関係機関の皆様など、それぞれが自分にしか果たせない役割を担い、つながることで、子供たちの成長を促しています。一人一人のもつ力は小さくとも、力を合わせれば、その力は足し算ではなく、掛け算になります。「今の自分にできることは何か」を皆さんと考えていきたいと思ひます。

7月の行事予定

○数字は学年を表します。
 予告なしの避難訓練を行います

日	曜日	シヨウキ	予 定	
1	金	○	セーフティ教室	
2	土			
3	日			
4	月		全校朝会 安全指導	
5	火	○	保護者会①②	なかよし遊び
6	水		保護者会③④⑤	
7	木		児童集会 委員会活動	
8	金	○	出発前健診⑤⑥	
9	土		土曜授業	読書週間終
10	日			
11	月		全校朝会 岩井移動教室始⑤⑥	
12	火		歯みがき指導④⑤	
13	水		岩井移動教室終⑤⑥	
14	木		皮むき体験②③	
15	金	○		
16	土			
17	日			
18	月		海の日	
19	火		着衣泳④⑤⑥	
20	水		1学期終業式 給食終	
21	木		夏季休業日始	
22	金		夏季水泳指導① 学力補充教室①	
23	土			
24	日			
25	月		夏季水泳指導② 学力補充教室②	
26	火		夏季水泳指導③ 学力補充教室③	
27	水		夏季水泳指導④	
28	木		夏季水泳指導⑤	
29	金		夏季水泳指導⑥	
30	土			
31	日			

スポーツ大会を終えて

5月28日（土）に、スポーツ大会を開催しました。

「よりよいものをつくり上げる」との強い思いをもち、どの学年も全力で練習に取り組みました。練習を重ねていくなかで、動きや立ち位置を覚えるだけでなく、気持ちが高まっていったり、学年全体の一体感が生まれていったりと、多くの成長が見られました。

当日は、太陽の日差しを浴びながら、全力で演技する子供たちの姿が見られました。互いの頑張りを称え、拍手を送り合うなど、心温まる場面もありました。様々な制限のある中でのスポーツ大会となりましたが、子供たち一人一人の心に残る学校行事になったことと思います。

保護者、地域の皆様には、たくさんの応援と実施に向けた御理解・御協力をいただき、誠にありがとうございました。



校内研究について

6月11日（土）に、学校評議員会・学校運営協議会導入委員会を実施しました。

「学校、地域、保護者が一体となった組織を作ること」「子供たちに継続して、様々な学習機会を提供することで、子供たちの豊かな学びにつなげること」を目的としたコミュニティ・スクールの導入に向けて、委員の皆様と話し合い（熟議）をしました。

熟議では、各学年から今年度の学習で、地域や保護者の皆様から力を貸していただきたい内容の情報共有を図りました。

また、委員の皆様からは、より具体的な取り組み内容や、いつまでに、どのように関わっていけばよいかなど、今後学校と共に様々な活動に取り組む上で知りたい情報を伝えていただきました。

今回共有できた情報を基に、引き続き校内で研究を進めていきます。



駆け込み訓練

練馬警察署の方を招いて、1年生が不審者対応の駆け込み訓練を行いました。今回は、「ひまわり110番」のステッカーがある、近隣のコンビニエンスストアにも協力をいただきました。

放課後に、見知らぬ人から声を掛けられる想定で、安全な所へ逃げ込む体験をしました。

この学習を生かして、「自分の安全は自分で守る」ことも大切であるという意識を更に高めてほしいと思います。



セーフティ教室

練馬警察署生活安全課の協力をいただき、7月1日（金）に、セーフティ教室を開催します。

低学年は不審者対応、中学年は非行防止、高学年は喫煙防止について、お話しいただきます。様々な事件や事故が発生する中で、子供たちの安全を確保していくためには、学校・保護者・地域が意識を高くもち、連携していくことが重要です。

家庭でも、セーフティ教室で学んだことについて、お子さんから話を聞いたり、話題にしたりして、防犯の意識を高めていただきたいと思います。